

富田林市個別施設計画 学校給食センター

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

教育総務部 学校給食課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市藤沢台二丁目3番2号			
施設名	学校給食センター			
大分類	学校教育系			
中分類	給食施設			
小分類	給食施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	6491.00㎡
建築面積	3,165.65㎡
延床面積	3984.42㎡
劣化度	9.42
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年度調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	調理場	2018	H30	7年	3,984.42㎡	S	2	0	新耐震	9.42	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年度調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	富田林学校給食株式会社										
年間運営日数	187日		定休日	土日祝		運営時間	7:30~16:30				
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	48人								
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	各小学校、幼稚園において実施する学校給食の効率的な運営をはかるため。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改訂した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、「快適な教育環境づくりに向け、給食サービス提供のための機能を維持」としていることから、学校給食センターの機能は維持しながらも、効率的運用を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
安全安心な学校給食を安定的に提供できるよう、計画的に設備のメンテナンスを行うことにより、学校給食センターの適切な維持管理に努めます。	
利用者等の意向把握	
学校給食の円滑な運営をはかる「富田林市立学校給食センター運営委員会」等において、PTA委員や学校関係者に参画いただいています。	
課題及び考慮する点	
備考	

富田林市個別施設計画 第一中学校給食施設

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

教育総務部

学校給食課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市寿町一丁目3番5号			
施設名	第一中学校給食施設			
大分類	学校教育系			
中分類	給食施設			
小分類	給食施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	313.15㎡
延床面積	364.80㎡
劣化度	15.43
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年度調査による。
敷地は第一中学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	給食施設	2010	H22	16年	364.80㎡	S	2	0	新耐震	15.43	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年度調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	調理委託業者(南テストパル)										
年間運営日数	160日		定休日	土日祝			運営時間	7:00~18:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	9人								
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	第一中学校において自校方式により学校給食の運営をはかるため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	中学校給食の機能にあわせた施設規模の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改訂した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていますが、「富田林市中学校給食のあり方基本方針」に基づき全員給食へ移行することに伴い、必要な施設機能を維持しながらも、効率的運用を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
令和8年7月1学期まで自校方式の給食を実施しますが、令和8年度2学期からのデリバリー方式による全員給食実施に向けて、令和7年度中に富田林市中学校給食調理等業務の受注者をプロポーザルにより決定しました。また調理場や配膳室等についてはデリバリー方式にて給食提供できるよう、令和8年度の夏休み期間以降に整備を進めます。	
利用者等の意向把握	
中学校における給食の円滑な実施及び運営に関する事務を行う「富田林市中学校給食会」の理事会等において、PTA委員や学校関係者に参画いただいています。また、調理場と配膳室には受託業者しか入ることがないが、配膳室には生徒や教員が給食の配膳と下膳に利用するので、必要に応じてアンケート調査などを実施していきます。	
課題及び考慮する点	
プロポーザルによる受注業者からの要望を聞き、反映させる可能性があります。	
備考	

富田林市個別施設計画 第二中学校給食施設

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

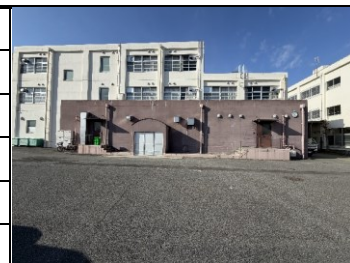
教育総務部

学校給食課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市新家一丁目4番1号			
施設名	第二中学校給食施設			
大分類	学校教育系			
中分類	給食施設			
小分類	給食施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	244.00㎡
延床面積	244.00㎡
劣化度	12.00
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年度調査による。
敷地は第二中学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	給食施設	2012	H24	14年	244.00㎡	RC	3	0	新耐震	12.00	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年度調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	調理委託業者(南テストパル)										
年間運営日数	160日		定休日	土日祝			運営時間	7:00~18:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	9人								
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	第二中学校において自校方式により学校給食の運営をはかるため。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	中学校給食の機能にあわせた施設規模の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改訂した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていますが、「富田林市中学校給食のあり方基本方針」に基づき全員給食へ移行することに伴い、必要な施設機能を維持しながらも、効率的運用を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
令和8年7月1学期まで自校方式の給食を実施しますが、令和8年度2学期からのデリバリー方式による全員給食実施に向けて、令和7年度中に富田林市中学校給食調理等業務の受注者をプロポーザルにより決定しました。また調理場や配膳室等についてはデリバリー方式にて給食提供できるよう、令和8年度の夏休み期間以降に整備を進めます。	
利用者等の意向把握	
中学校における給食の円滑な実施及び運営に関する事務を行う「富田林市中学校給食会」の理事会等において、PTA委員や学校関係者に参画いただいています。また、調理場と配膳室には受託業者しか入ることがないが、配膳室には生徒や教員が給食の配膳と下膳に利用するので、必要に応じてアンケート調査などを実施していきます。	
課題及び考慮する点	
プロポーザルによる受注者からの要望を聞き、反映させる可能性があります。	
備考	

富田林市個別施設計画 第三中学校給食施設

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

教育総務部 学校給食課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市大字佐備15番地			
施設名	第三中学校給食施設			
大分類	学校教育系			
中分類	給食施設			
小分類	給食施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	218.98㎡
延床面積	226.71㎡
劣化度	60.13
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年度調査による。
敷地は第三中学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	給食施設	1972	S47	54年	68.00㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	60.13	
2	給食施設	2009	H21	16年	158.71㎡	S	1	0	新耐震		
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年度調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	調理委託業者(南テストパル)										
年間運営日数	160日		定休日	土日祝			運営時間	7:00~18:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	9人								
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	第三中学校において自校方式により学校給食の運営をはかるため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	中学校給食の機能にあわせた施設規模の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改訂した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていますが、「富田林市中学校給食のあり方基本方針」に基づき全員給食へ移行することに伴い、必要な施設機能を維持しながらも、効率的運用を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
令和8年7月1学期まで自校方式の給食を実施しますが、令和8年度2学期からのデリバリー方式による全員給食実施に向けて、令和7年度中に富田林市中学校給食調理等業務の受注者をプロポーザルにより決定しました。また調理場や配膳室等についてはデリバリー方式にて給食提供できるよう、令和8年度の夏休み期間以降に整備を進めます。	
利用者等の意向把握	
中学校における給食の円滑な実施及び運営に関する事務を行う「富田林市中学校給食会」の理事会等において、PTA委員や学校関係者に参画いただいています。また、調理場と配膳室には受託業者しか入ることがないが、配膳室には生徒や教員が給食の配膳と下膳に利用するので、必要に応じてアンケート調査などを実施していきます。	
課題及び考慮する点	
プロポーザルによる受注業者からの要望を聞き、反映させる可能性があります。	
備考	

富田林市個別施設計画 金剛中学校給食施設

【計画期間】令和8(2026)年度→令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

教育総務部

学校給食課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市寺池台一丁目1番1号			
施設名	金剛中学校給食施設			
大分類	学校教育系			
中分類	給食施設			
小分類	給食施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	229.53㎡
延床面積	258.60㎡
劣化度	50.00
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年度調査による。
敷地は金剛中学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	給食施設	1974	S49	52年	96.00㎡	RC	4	0	旧耐震(補強済)	50.00	
2	昇降機棟	2011	H23	14年	38.76㎡	S	4	0	新耐震		
3	給食施設	2011	H23	14年	123.84㎡	S	1	0	新耐震		
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年度調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	調理委託業者(阪神給食)										
年間運営日数	160日		定休日	土日祝			運営時間	7:00~18:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	9人								
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	金剛中学校において自校方式により学校給食の運営をはかるため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	中学校給食の機能にあわせた施設規模の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改訂した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていますが、「富田林市中学校給食のあり方基本方針」に基づき全員給食へ移行することに伴い、必要な施設機能を維持しながらも、効率的運用を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
令和8年7月1学期まで自校方式の給食を実施しますが、令和8年度2学期からのデリバリー方式による全員給食実施に向けて、令和7年度中に富田林市中学校給食調理等業務の受注者をプロポーザルにより決定しました。また調理場や配膳室等についてはデリバリー方式にて給食提供できるよう、令和8年度の夏休み期間以降に整備を進めます。	
利用者等の意向把握	
中学校における給食の円滑な実施及び運営に関する事務を行う「富田林市中学校給食会」の理事会等において、PTA委員や学校関係者に参画いただいています。また、調理場と配膳室には受託業者しか入ることがないが、配膳室には生徒や教員が給食の配膳と下膳に利用するので、必要に応じてアンケート調査などを実施していきます。	
課題及び考慮する点	
プロポーザルによる受注業者からの要望を聞き、反映させる可能性があります。	
備考	

富田林市個別施設計画 葛城中学校給食施設

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

教育総務部

学校給食課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市藤沢台三丁目4番1号			
施設名	葛城中学校給食施設			
大分類	学校教育系			
中分類	給食施設			
小分類	給食施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	184.66㎡
延床面積	205.98㎡
劣化度	47.33
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年度調査による。
敷地は葛城中学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	給食施設	1980	S55	45年	174.00㎡	RC	4	0	旧耐震(補強済)	47.33	
2	昇降機棟	2010	H22	15年	31.98㎡	S	4	0	新耐震		
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年度調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	調理委託業者(一富士フードサービス)										
年間運営日数	160日		定休日	土日祝			運営時間	7:00~18:00			
職員数	■	直営	9人								
	□	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	葛城中学校において自校方式により学校給食の運営をはかるため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	中学校給食の機能にあわせた施設規模の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改訂した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていますが、「富田林市中学校給食のあり方基本方針」に基づき全員給食へ移行することに伴い、必要な施設機能を維持しながらも、効率的運用を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
令和8年7月1学期まで自校方式の給食を実施しますが、令和8年度2学期からのデリバリー方式による全員給食実施に向けて、令和7年度中に富田林市中学校給食調理等業務の受注者をプロポーザルにより決定しました。また調理場や配膳室等についてはデリバリー方式にて給食提供できるよう、令和8年度の夏休み期間以降に整備を進めます。	
利用者等の意向把握	
中学校における給食の円滑な実施及び運営に関する事務を行う「富田林市中学校給食会」の理事会等において、PTA委員や学校関係者に参画いただいています。また、調理場と配膳室には受託業者しか入ることがないが、配膳室には生徒や教員が給食の配膳と下膳に利用するので、必要に応じてアンケート調査などを実施していきます。	
課題及び考慮する点	
プロポーザルによる受注業者からの要望を聞き、反映させる可能性があります。	
備考	

富田林市個別施設計画 喜志中学校給食施設

【計画期間】令和8(2026)年度→令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

教育総務部

学校給食課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市梅の里一丁目7番1号			
施設名	喜志中学校給食施設			
大分類	学校教育系			
中分類	給食施設			
小分類	給食施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	218.52㎡
延床面積	350.76㎡
劣化度	16.25
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年度調査による。
敷地は喜志中学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	給食施設	2009	H21	16年	350.76㎡	S	4	0	新耐震	16.25	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年度調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	調理委託業者(一富士フードサービス)										
年間運営日数	160日		定休日	土日祝			運営時間	7:00~18:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	9人								
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	喜志中学校において自校方式により学校給食の運営をはかるため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	中学校給食の機能にあわせた施設規模の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改訂した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていますが、「富田林市中学校給食のあり方基本方針」に基づき全員給食へ移行することに伴い、必要な施設機能を維持しながらも、効率的運用を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
令和8年7月1学期まで自校方式の給食を実施しますが、令和8年度2学期からのデリバリー方式による全員給食実施に向けて、令和7年度中に富田林市中学校給食調理等業務の受注者をプロポーザルにより決定しました。また調理場や配膳室等についてはデリバリー方式にて給食提供できるよう、令和8年度の夏休み期間以降に整備を進めます。	
利用者等の意向把握	
中学校における給食の円滑な実施及び運営に関する事務を行う「富田林市中学校給食会」の理事会等において、PTA委員や学校関係者に参画いただいています。また、調理場と配膳室には受託業者しか入ることがないが、配膳室には生徒や教員が給食の配膳と下膳に利用するので、必要に応じてアンケート調査などを実施していきます。	
課題及び考慮する点	
プロポーザルによる受注業者からの要望を聞き、反映させる可能性があります。	
備考	

富田林市個別施設計画 藤陽中学校給食施設

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

教育総務部 学校給食課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市向陽台三丁目4番1号			
施設名	藤陽中学校給食施設			
大分類	学校教育系			
中分類	給食施設			
小分類	給食施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	74.15㎡
延床面積	90.45㎡
劣化度	27.00
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年度調査による。
敷地は藤陽中学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	給食施設	1997	H9	28年	66.00㎡	RC	3	0	新耐震	27.00	
2	昇降機棟	2010	H22	15年	24.45㎡	S	3	0	新耐震		
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年度調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	調理委託業者(一富士フードサービス)										
年間運営日数	160日		定休日	土日祝			運営時間	7:00~18:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	9人								
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	藤陽中学校において自校方式により学校給食の運営をはかるため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	中学校給食の機能にあわせた施設規模の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改訂した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていますが、「富田林市中学校給食のあり方基本方針」に基づき全員給食へ移行することに伴い、必要な施設機能を維持しながらも、効率的運用を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
令和8年7月1学期まで自校方式の給食を実施しますが、令和8年度2学期からのデリバリー方式による全員給食実施に向けて、令和7年度中に富田林市中学校給食調理等業務の受注者をプロポーザルにより決定しました。また調理場や配膳室等についてはデリバリー方式にて給食提供できるよう、令和8年度の夏休み期間以降に整備を進めます。	
利用者等の意向把握	
中学校における給食の円滑な実施及び運営に関する事務を行う「富田林市中学校給食会」の理事会等において、PTA委員や学校関係者に参画いただいています。また、調理場と配膳室には受託業者しか入ることがないが、配膳室には生徒や教員が給食の配膳と下膳に利用するので、必要に応じてアンケート調査などを実施していきます。	
課題及び考慮する点	
プロポーザルによる受注業者からの要望を聞き、反映させる可能性があります。	
備考	

富田林市個別施設計画 明治池中学校給食施設

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

教育総務部

学校給食課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市小金台二丁目11番1号			
施設名	明治池中学校給食施設			
大分類	学校教育系			
中分類	給食施設			
小分類	給食施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	73.79㎡
延床面積	270.57㎡
劣化度	16.11
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年度調査による。
敷地は明治池中学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	給食施設	2009	H21	16年	270.57㎡	S	3	0	新耐震	16.11	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年度調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	調理委託業者(東大阪マルタマフーズ)										
年間運営日数	160日		定休日	土日祝			運営時間	7:00~18:00			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	9人								
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	明治池中学校において自校方式により学校給食の運営をはかるため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	中学校給食の機能にあわせた施設規模の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改訂した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていますが、「富田林市中学校給食のあり方基本方針」に基づき全員給食へ移行することに伴い、必要な施設機能を維持しながらも、効率的運用を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
令和8年7月1学期まで自校方式の給食を実施しますが、令和8年度2学期からのデリバリー方式による全員給食実施に向けて、令和7年度中に富田林市中学校給食調理等業務の受注者をプロポーザルにより決定しました。また調理場や配膳室等についてはデリバリー方式にて給食提供できるよう、令和8年度の夏休み期間以降に整備を進めます。	
利用者等の意向把握	
中学校における給食の円滑な実施及び運営に関する事務を行う「富田林市中学校給食会」の理事会等において、PTA委員や学校関係者に参画いただいています。また、調理場と配膳室には受託業者しか入ることがないが、配膳室には生徒や教員が給食の配膳と下膳に利用するので、必要に応じてアンケート調査などを実施していきます。	
課題及び考慮する点	
プロポーザルによる受注業者からの要望を聞き、反映させる可能性があります。	
備考	

